

平成29年3月10日(金)「第18回 湿原再生小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第18回 湿原再生小委員会」が平成29年3月10日(金)に、釧路地方合同庁舎7階共用第5会議室で開催されました。小委員会には、17名(個人8名、6団体6名、関係行政機関3機関3名)が出席しました。一般の方々も傍聴されました。新庄委員長より、第23回釧路湿原自然再生協議会の概要と第18回湿原再生小委員会の開催経緯について、説明を行いました。その後、新庄委員長の進行のもと、幌呂地区自然再生工事の土砂置場について、事務局からの報告とそれぞれに対する意見交換が行われました。



▲第18回 湿原再生小委員会(平成29年3月10日)

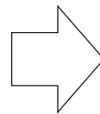
1 第23回釧路湿原自然再生協議会の概要

○第23回 釧路湿原自然再生協議会での提案

開催日：平成29年2月28日(火)  
出席者：個人 14名・団体 18名  
関係行政機関 7名 合計39名

委員提案：幌呂地区湿原再生工事の土砂置場について、緊急的に湿原再生小委員会の開催を要望する。

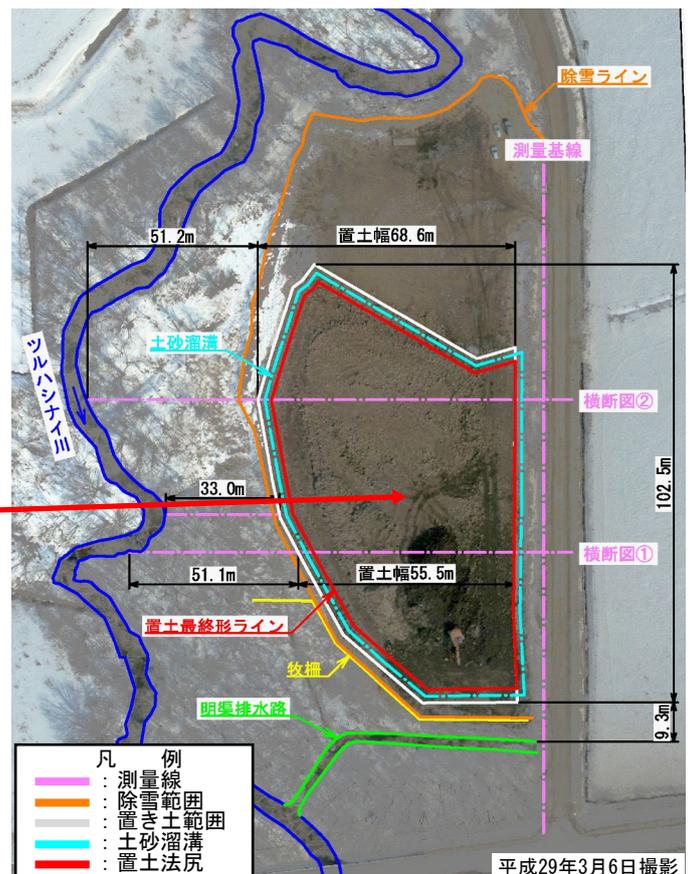
協議会提案



第18回湿原再生小委員会を開催する

2 幌呂地区自然再生工事の土砂置場について

◆土砂置場の位置図



置土場  
所有者 鶴居村  
住所 鶴居村字雪裡  
施設名 鶴居村営牧野  
用途 放牧地\*  
\*現在は放牧していない。

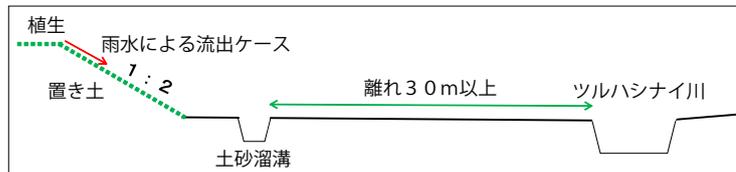
置土場工事手順  
・作業ヤードの除雪  
・表土搬入(土砂成分の多い土を中心部に置土)  
・土砂の搬入(ツルハシナイ川から30m以上離れた位置まで)  
・法面整形  
・土砂溜溝施工

凡 例  
— 測量線  
— 除雪範囲  
— 置き土範囲  
— 土砂溜溝  
— 置土法尻

## ◆土砂流出対策工の詳細について

### 今後の作業

- ・融雪出水対策の土砂溜溝を施工するため、法尻から4～5mの範囲の土砂を撤去
- ・法面を2割に整形
- ・置土範囲を囲む土砂溜溝を掘削(L=300m、B=1m、H=1m程度)



### 土砂流出対策工の内容について

- ・土砂溜溝：置土箇所周囲に設置し、土砂が流出した際に沈降させ、流出を防止する。  
L=300m、B=1m、H=1m程度
- ・法面緩傾斜化：法面は、堤防と同じ土砂安定勾配として1：2とする。
- ・法面緑化：H27年度までの置土地では、植生が回復していることから、自然回復を待つ。  
植生不良の場合は、幌呂地区から表土を採取し法面に布設する。
- ・ツルハシナイ川からの離れ：30m以上の距離をとる。

このようなことが話し合われました。

●委員長 ●委員 ●事務局

- 湿原再生工事で搬出する土砂について、周辺影響がないように置土場についても議論すべきであった。
- 今後は、小委員会で説明し意見をいただきながら進めていく。
- 置土場の黄土色の部分は湿地だと思うが、この部分は工事時に整形しているのではないか。
- 所有者の鶴居村であるが、当該地は公共牧場の牧草地であり、牧柵の内側でもあり、湿地という認識ではない。
- 明渠排水路部分はかなり近いので、ここの対策を急いで実施してほしい。
- 明渠排水路付近は内側により多くの土を持っていくなど、距離を取れるように工事を実施したい。
- 明渠排水路やツルハシナイ川への影響調査はどうするのか。
- 河川のパトロールの場所に設定されているため平常時及び、降雨時の巡視を行い、溝の状態や周辺植生の変化をモニタリングする。
- 現況の置土場には土を置いていない場所がまだ1/3程度ある。この土地を利用して土を低くならし、全体の高さを低くしてはどうか。
- 土地の所有者である鶴居村の意向も踏まえ、協議検討したいと思う。
- 現状で置土場の少ないことについては、今後搬出先が難しくなると思うが、どう考えるか。
- 具体対策については今後検討していきたい。
- 地目としては一筆農地だが、これからの環境政策では地目はどうあれ湿地であれば大事にするべきである。

- ヨーロッパでは小さな湿地を潰してはいけない、という法律まであると聞いているので、湿地の価値を認める事が大事ではないか。
- このような場所を湿地とみなされ法律で制限をかけるのは、日本の食料生産を担う営農者の立場として困る。
- 現在の置土場のように、置土をすれば地盤が高くなり農地の利用価値は上がると思う。



## 第18回湿原再生小委員会 [出席者名簿 (敬省略、五十音順)]

### 個人 [8名]

加藤 ゆき恵 [釧路市立博物館]  
神田 房行 [北方環境研究所 所長]  
木村 勲  
新庄 久志 [釧路国際ウェットランドセンター技術委員長 (環境ファシリテーター)]  
杉山 伸一 [環境カウンセラー (市民部門)]  
照井 滋晴 [特定非営利活動法人 環境把握推進ネットワークPEG 代表]  
針生 勤 [一般財団法人 釧路市民文化振興財団 生涯学習推進アドバイザー]  
平間 清 [(有)平間ファーム]

### 団体 [6団体/6名]

釧路国際ウェットランドセンター [事務局長 菊地 義勝]  
釧路自然保護協会 [会長 神田 房行]  
釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 [芳賀 孝朋]  
釧路湿原国立公園連絡協議会 [主任事務局員 元岡 直子]  
特定非営利活動法人トラストサルン釧路 [理事長 黒澤 信道]  
公益財団法人 北海道環境財団 [安田 智子]

### 関係行政機関 [3機関/3名]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [次長 岡田 務]  
環境省 釧路自然環境事務所 釧路湿原自然保護官事務所 [自然保護官 寺内 聡]  
鶴居村 [産業振興課 農政係長 志村 剛]

### 資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend000003ppq.html>



### ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。  
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

## 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353  
FAX(0154)24-6839